

ドイツ初のグリーンボンドは好調

Weekly Global

Mark Haefele, Chief Investment Officer Global Wealth Management, UBS AG

今週の要点

ドイツ初のグリーンボンドは好調

ドイツは先週、同国初のグリーンボンドを発行した。総額 60 億ユーロ規模の 10 年債に対し 330 億ユーロの応札があり、持続可能な資産への投資を開始する好機到来がうかがえる。ブルームバーグによると、ドイツはこれによりグリーン政府債市場全体の 10% 近くを占めることとなり、第 4 四半期にはさらに 50 億ユーロを調達する計画である。EU が新型コロナウイルス危機からの「グリーン・リカバリー」に注力する今こそ、グリーンボンド市場へのドイツの参入はサステナブル投資の力強い後押しになる。グリーンボンドの特徴は、債券で調達した資金の一部を発行体が環境問題対策(特定の用途)に配分し、進捗度を定期的に報告することである。しかし、サステナブルに投資する方法はグリーンボンドだけに限らない。十分に分散されたサステナブルなポートフォリオを構築したり、国連「持続可能な開発目標(SDGs)」を支援する企業に注目したり、投資家の関心のあるサステナブル投資に合わせてポートフォリオを調整する等の方法も可能である。それぞれのアプローチは最近の相場の上昇や 3 月の下落局面を通じて、従来の投資に匹敵、あるいはそれを上回るリターンを上げている。

要点: 政府の後押しに加え、従来の投資に比肩するサステナブル投資によるリターン獲得を背景に、ドイツのグリーンボンドに大きな関心が集まっており、今まさにサステナブル投資へ移行する好機が来ている。

株式は下落するも、依然魅力的

米国株式市場は先週初めに史上最高値を記録した後、テクノロジーセクターからのローテーション(資金移動)の動きが強まり反落した(9月3日に S&P500 種株価指数は 3.5%、ナスダック指数は 5% 下落)。オプション関連の売りが下落に拍車をかけた。また、米連邦準備理事会(FRB)の当局者が景気回復ペースを維持するには追加の財政刺激策が必要との認識を示す中、追加のコロナ経済対策をめぐる与野党協議が難航していることも、投資家の懸念を強めたと考えられる。しかし、ボラティリティ(市場の変動)は再び高まっているが(VIX 指数は長期平均を 30% 上回る 36 を記録)、投資は引き続き継続することを勧める。FRB からの流動性と景気回復が株式を下支えしており、ワクチン開発の進展や、大規模な景気刺激策、実質金利の一段の低下により株式がさらに上昇する可能性もある。押し目を利用して(スケジュールを立て、今後 12 カ月の間に資金を定期的に投入する等)市場に段階的に参入するディフェンシブな戦略も有効な選択肢である。

要点: 投資家には市場から退出せず、余剰資金があれば投資することを推奨する。ポートフォリオにエクスポージャーを加えたい場合は、過去の実績から見て、資金を一度に投入する方法が有効な策と考える。しかし、投資タイミングの判断が難しいと感じる投資家には、6-12 カ月かけて段階的に市場に参入することを勧める。

今週の動き

- 1. ECB は FRB に追随して政策の枠組みを見直すか?** 欧州中央銀行(ECB)が 9 月 10 日に政策金利を発表する。ECB は今回、経済成長率の見通しを引き下げ、一段の金融緩和の道を開く可能性がある。FRB が平均インフレ目標への方針転換を発表したことで、政策の枠組みに関するメディアからの質問に対するラガルド総裁の回答に注目が集まるだろう。
- 2. 米国のインフレ率はどこへ?** インフレ率に市場の注目が集まる中、今週は 8 月の米国消費者物価指数が発表される。市場のインフレ期待の上昇に伴い、実質金利はさらにマイナス幅が拡大している。投資家は新型コロナウイルス感染拡大に伴うロックダウンによるディスインフレ圧力は緩和傾向にあるのか、そして中央銀行からの流動性がインフレに上昇圧力をかけ始めているかどうかを見極める手がかりを求めている。
- 3. 日本の次期首相の最有力候補は誰か?** 9 月 14 日に与党自民党の新しい総裁が選出される。安倍内閣の菅義偉官房長官が首相後継レースの最有力に躍り出た。リードを守り切れるかどうかは投資家の注目が集まっている。

テック株からのローテーションで分散投資の必要性が浮き彫りに

先週はテクノロジー株中心のナスダック指数が S&P500 種を 1% 近くアンダーパフォームし、すでに割高感が強いテクノロジーセクターの過熱感を懸念する声が強まった。ナスダック指数は 3 月の安値から 53% 上昇しているが、米国大型株の上昇は FAAMNG(フェイスブック、アップル、アマゾン、マイクロソフト、ネットフリックス、グーグル)銘柄がけん引している(FAAMNG を除く S&P500 種の上昇率は 32% に留まっている)。しかし、俯瞰して見ると、ナスダックは 2 週間前のレベルに戻ったに過ぎない。過去 5 年にわたり世界のテクノロジー株はサイクル半ばで約 10% 調整すると、その後 6 か月は約 20% のリターンを記録してきた。とはいえ、グロース株は割高であり、グロース株への投資配分が非常に高い投資家には、相対的な出遅れ組や新型コロナウイルス感染拡大で加速した分野へのリバランスを検討することを勧める。これにはネットワーク効果を持つプラットフォーム企業のほか、クラウド、ビッグデータ、人工知能(AI)、5G 関連のイネーブラー企業が含まれる。「グリーン・リカバリー」に取り組む企業も有望である。これには再生可能エネルギーなどのセクターが含まれる。ブルームバーグによれば、再生可能エネルギーは今後 2050 年までの発電設備投資合計の 80% を占める見通しである。景気回復が進む中で、米国の中型株も好調な推移が見込まれる。

要点: 今後上昇が見込まれる出遅れ銘柄に加え、グリーン・リカバリーや新型コロナウイルス感染拡大で加速したトレンド関連の銘柄等、アフターコロナの勝ち組企業に注目することを勧める。

免責事項と開示事項

本レポートは、UBS チーフ・インベストメント・オフィス・グローバル・ウェルス・マネジメント(UBS Switzerland AG またはその関連会社)が作成したリサーチレポートをもとに、UBS 証券株式会社(以下、「当社」)が翻訳・編集等を行い、作成したものです。英文の原文と翻訳内容に齟齬がある場合には原文が優先します。本レポートが英文で作成されている場合は、英語での内容をお客様ご自身が十分理解した上でご投資についてはご判断していただきますようお願いいたします。なお、本レポートは、当社のほか、UBS 銀行東京支店を通じて配布されることがあります。本レポートは情報提供のみを目的としたものであり、投資やその他の特定商品の売買または売買に関する勧誘を意図したのではなく、金融商品取引法に基づいた開示資料ではありません。また、お客様に特有の投資目的、財務状況等を考慮したものでありません。本レポートに掲載された情報や意見はすべて当社が信頼できると判断した情報源から入手したものです。その正確性または完全性については、明示・黙示を問わずいかなる表明もしくは保証もいたしません。本レポートに掲載されたすべての情報、意見、価格は、予告なく変更される場合があります。本レポートに記載されている資産クラスや商品には、当社で取り扱っていないものも含まれることがあります。

UBS 各社(またはその従業員)は随時、本レポートで言及した証券に関してロングまたはショート・ポジションを保有したり、本人または代理人等として取引したりすることがあります。あるいは、本レポートで言及した証券の発行体または発行体の関連企業に対し、助言または他のサービスを提供することもあります。一部の投資は、その証券の流動性が低いためにすぐには現金化できない可能性があり、そのため投資の価値やリスクの測定が困難な場合があります。先物およびオプション取引はリスクが高いと考えられ、また、過去の実績は将来の運用成果等の指標とはなりません。一部の投資はその価値が突然大幅に減少する可能性があり、現金化した場合に損失が生じたり、追加的な支出が必要になったりする場合があります。また、為替レートの変動が投資の価格、価値、収益に悪影響を及ぼす可能性があります。金融商品・銘柄の選定、投資の最終決定は、お客様ご自身のご判断により、もしくは、自ら必要と考える範囲で法律・税務・投資等に関する専門家にご相談の上でのお客様のご判断により、行っていただきますようお願いいたします。

金融商品取引法による業者概要及び手数料・リスク表示

商号等: UBS 証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2633 号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当社における国内株式等の売買取引には、ウェルス・マネジメント本部のお客様の場合、約定代金に対して最大1.10%(税込)、外国株式等の売買取引には、約定代金に対して最大1.375%(税込)の手数料が必要となります。ただし、金融商品取引所立会内取引以外の取引(店頭取引やトストネット取引等の立会外取引、等)を行う場合には、個別にお客様の同意を得ることによりこれらの手数料を超える手数料を適用する場合があります。この場合の手数料は、市場状況、取引の内容等に応じて、お客様と当社の間で決定しますので、その金額等をあらかじめ記載することはできません。インベストメント・バンク部門のお客様については、お客様ごとの個別契約に基づいて手数料をお支払いいただくため、手数料の上限額や計算方法は一律に定められておりません。国内株式等の売買取引では手数料に消費税が加算されます。外国株式の取引には国内での売買手数料の他に外国金融商品市場での取引にかかる手数料、税金等のお支払いが必要となります。国により手数料、税金等が異なります。株式は、株価の変動により損失が生じるおそれがあります。外国株式は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。不動産投資信託は、組み入れた不動産の価格や収益力などの変化により価格が変動し損失が生じるおそれがあります。

当社において債券(国債、地方債、政府保証債、社債、等)を当社が相手方となりお買い付けいただく場合は、購入対価のみお支払いいただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。

当社における投資信託のお取引には、お申込み金額に対して最大3.3%(税込)の購入時手数料がかかります。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、国内投資信託の場合、換金時の基準価額に対して最大0.3%の信託財産留保額を、外国投資信託の場合、換金時の一口当たり純資産価格に対して最大5.0%の買戻手数料をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用(信託報酬)(最大2.34%(税込・年率))のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。その他費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率・上限額等を示すことができません。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動し、損失が生じるおそれがあります。

「UBS 投資一任運用サービス(以下、当サービス)」のお取引には、投資一任契約の運用報酬として、お客様の契約期間中の時価評価額に応じて年率最大1.76%(税込)の運用報酬をご負担いただきます。その他、投資対象となる投資信託に係る運用管理費用(信託報酬)や諸費用等を間接的にご負担いただきます。また、外国株式の売買その他の取引については、取引毎に現地取引(委託)手数料、外国現地取引所取引手数料および外国現地取引所取引税などの現地手数料等が発生し、これらの金額は個別の取引の決済金額に含まれます。運用報酬以外のこれらの費用等の合計額は運用状況により異なるため、事前にその料率・上限等を示すことができません。当サービスによる運用は投資一任契約に基づく運用を行いますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。これらの運用の損益はすべてお客様に帰属します。

外貨建て有価証券を円貨で受払いされる場合にかかる為替手数料は、主要通貨の場合、当社が定める基準為替レートの1%または1円のどちらか大きい方を上限とします。非主要通貨の場合には、基準為替レートの2%を上限とします。

UBS 銀行東京支店が提供する金融商品等に関する留意事項

外貨預金契約に手数料はありません。預入時に他通貨から預け入れる場合、あるいはお受取時に他通貨に交換する場合には、本契約とは別に為替取引を行って頂く必要があり、その際には為替手数料を含んだレートが適用されます。外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取時の外貨金額を円換算すると、当初払い込み外貨金額の円換算額を下回る(円ベースで元本割れとなる)リスクがあります。

© UBS 2020 無断転載を禁じます。UBS はすべての知的財産権を留保します。UBS による事前の許可なく、本レポートを転載・複製することはできません。また、いかなる理由であれ、本レポートを第三者に配布・譲渡することを禁止します。UBS は、本レポートの使用または配布により生じた第三者からの賠償請求または訴訟に関して一切責任を負いません。

金融商品仲介業務を行う登録金融機関および銀行代理業務の業務委託契約に基づく銀行代理業者

商号等: 三井住友信託銀行株式会社 登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号

加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人金融先物取引業協会

金融商品仲介業務を行う金融商品仲介業者

商号等: UBS SuMi TRUST ウェルス・アドバイザー株式会社 関東財務局長(金仲)第 898 号